

たり22力所から申し込みがあります。その他の行政課題の対応を優先させているために遅れています。地籍調査により得られる土地に関する正確な情報は、あらゆる政策の基礎となるのは、議員ご指摘のとおりでございます。近年増加傾向にある災害の復興にも力を発揮するといわれ、民間の専門機関が有する力をフルに活用し、事務に要する市の負担を軽減して、調査の正確性を担保できると考えており、あらゆる有利な方法を取り入れながら、市全域の調査が早期に完了するように努力したいと思えます。自己負担での申請は、21年度の実績は市へ53件、県へ12件です。

木造校舎の耐震診断とその後の対策について



繁田 基 議員
(公明党)

問

木造校舎の耐震診断の数値が示され、夏休みの間に診断が実施されたと思うが、現在の状況は。建設改

修費用と耐震補強費用との比較により、建設改修のほうが若干でも安く上がるという概算が出れば、建設改修になると判断していいのか。また、県産材を使えば補助等、費用の削減になるので、同等の金額であれば県産材を使うべきではないか。

答

宇仁小学校、西在田小学校、富田小学校の木造校舎の耐震診断は、8月から実施し、宇仁小学校については、地質調査で校舎の周辺6カ所のボーリング調査を行っています。3校の耐震診断結果をまとめ、12月にかけて補強計画を策定していく予定です。また、評価委員会等の評価を受け、来年3月ごろには補強計画と概算の事業費が出ると思えます。まだ金額がどれくらいになるか分かりませんが、現在は補強の方向で考えています。県産材については、主に内装で使える部分を使っていきたいと思えます。

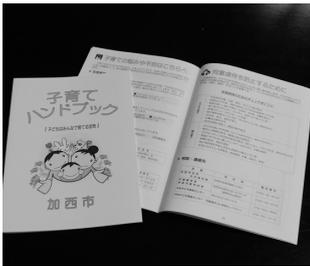
**育児サポート制度の充実に
ついて**



高橋佐代子 議員
(21政会)

問

最近幼い子どもたちの痛ましい事件や事故が多く、報道されるたびに心が痛む。事件を未然に防ぐため市行政を挙げての取り組みが必要。9月に発行された子育てハンドブックのタイトルは、「子どもはみんな子育てにおいてはどのような体制、取り組みができていくのか。実際に子育てをされている方が気軽に身近に利用できるものになっているのか。児童虐待や幼児虐待、育児放棄の現状をどのように把握し、とらえているのか。」



子育てハンドブック

答

子育てハンドブックは、こども未来課が中心になり、市民福祉部、地域交流センター等と協力してつくっています。子育ての安心・安全ということでは、子どもを安心して預けられる施設ということ、保育所では一般的な保育にプラスして、延長保育、早期保育、一時預かり等を充実させています。また、気軽に相談できる体制をつくることも非常に大事で、家庭児童相談員、児童療育室等を教育委員会と市民福祉部等で協力しながら行っています。児童虐待相談は平成19年度39件、20年度37件、21年度231件、育児・しつけの相談は19年度307件、20年度438件、21年度が165件と、児童虐待への意識が高まってきたととらえています。

監査について



高見 忍 議員
(21政会)

問

監査業務について質問するにあたり、代表監

査の出席を議長を通してお願いしたが、都合が悪いから出席できないとの返事。代表監査の任務は極めて重要で、地方自治法第121条により議会の要請に応じて出席する義務がある。議会における答弁にとどまらず、市民に対する説明責任の一端と判断する。代表監査が法を順守しないで適正な監査ができるのか。

監査委員会の監査内容について、地方自治法第235条2の第1項では、例月出納検査は毎月例日を定めて検査しなければならぬとなっている。加西市の規程で休日、その他やむを得ない理由があるときは3カ月分をまとめて実施できると定めているが、年間通じ、毎回まとめて実施している法的根拠は何か。法に違反すると思うがどうか。

答

代表監査は日程調整がつかず、やむを得ず欠席されたものと考えています。議員からの質問があったことを伝え、指示を仰ぎたいと思えます。

規程を設けて対応している点について、県庁や他府県の政令市を含め数カ所に問い合わせましたが、明確な回答は